令和 7 年 4 月 1 日

イエグ株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業・育児休業制度の利用を促進し、取得希望者が安心して取得できる環境を整備する。対象社員の取得率を次の水準以上とする。

・男性社員…取得率 50%以上

・女性社員…取得率 90%以上

〈対策〉

○ 令和 7 年 4 月～ 育児休業取得事例の共有や制度説明を行い、取得しやすい職場風土づくりを推進する。

○ 令和 7 年 5 月～ 主要業務について業務内容の整理を行い、円滑な引継ぎができるよう業務手順の見える化を進める。

○ 令和 7 年 5 月～ 特定社員への業務集中を防ぐため、主要業務について複数担当者による相互フォロー体制および情報共有体制を整備する。

目標2：育児や家族の介護等の事情に応じた柔軟な勤務制度の整備を進める。

〈対策〉

○ 令和 7 年 4 月～ 現行勤務体系の見直しを行い、育児や介護等の事情に応じた柔軟な短時間勤務制度の整備を進める。

○令和 7 年 5 月～ 制度内容を全社員へ周知し、利用しやすい職場環境づくりを推進する。

目標3：子の看護制度および介護休暇制度を拡充し、家族の看護・介護が必要となった場合でも、社員が安心して休暇が取得できる環境を整備する。

〈対策〉

○ 令和 7 年 4 月～ 社員への聞き取りを実施し、子および家族の病気等に伴う休暇取得の実態や有給化へのニーズ・要望を把握。

○ 令和 7 年 5 月～ 子の看護等休暇および介護休暇について、一部または全部の有給化を含めて検討する。

○ 令和 7 年 6 月～ 制度導入後、社内周知を通じて全社員へ周知し、利用しやすい職場環境づくりを推進する。